

2月17日(日)は篠山市長選挙および

篠山市議会議員補欠選挙の投票日です

投票日 2月17日(日)

投票時間 7時～20時

投票できる方 日本国民で、平成13年2月18日以前に生まれ、平成30年11月9日以前に篠山市住民基本台帳に登録されている方かつ引き続き3カ月以上住所を有している方 ※市外へ転出された方は投票できません。

投票場所 投票所入場券に記載された投票所

投票所入場券 世帯ごとに封筒に入れて告示日(2月10日(日))に発送しますので、すべての配送が完了するまで2～3日要します。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどの予定のある方は、期日前投票をご利用ください。
期間 2月11日(月・祝)～16日(土)

場所・時間 市役所本庁1階

不在者投票

次の事情により、当日投票所および期日前投票所に行くことができない方は不在者投票をご利用ください。
① 篠山市選挙管理委員会に投票用紙などを請求します。
② 請求に基づき、篠山市選挙管理委員会で選挙権を確認し、滞在先住所請求書記載の住所に投票用紙などを郵送します。
③ 受け取った投票用紙などを

持って、滞在先の選挙管理委員会に出向き、その場で投票します。

④ 記載済みの投票用紙などは、滞在先の選挙管理委員会から篠山市選挙管理委員会に送付されます。
指定病院・施設などに入院・入所されている場合 ↓ **指定病院・施設などで投票**
① 病院長・施設長などを通じて、本人の意思により投票用紙などを請求します。
② 請求に基づき、篠山市選挙管理委員会で選挙権を確認し、指定病院・施設などに投票用紙などを送付します。
③ 指定病院・施設などで決められた日時に施設内で投票します。
④ 記載済みの投票用紙などは、指定病院・施設などから篠山市選挙管理委員会に送付されます。

下記の表にある手帳などをお持ちの方で、郵便等投票証明



大切な一票

書を所持されている方 ↓ **自宅で投票**

① 請求書に郵便等投票証明書を添付し、篠山市選挙管理委員会に投票用紙などを請求します。
② 請求に基づき、篠山市選挙管理委員会で選挙権を確認し、請求書記載の住所に投票用紙などを郵送します。
③ 自宅で投票用紙に記入後、封筒に入れ篠山市選挙管理委員会に返送します。
※郵便等投票証明書の交付は事前の申請が必要です。

投票所の変更

第12投票所

東岡屋富山会館…富山子ども園から変更(前回、平成30年11月から変更)
〔投票区域〕東岡屋、風深、吹上

手帳の種類	障害等の種別	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級もしくは2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級もしくは3級
	免疫、肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	介護保険法の要介護認定者	要介護5

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎ 552・5116

4月7日(日)は兵庫県議会議員選挙の投票日

期日前投票立会人を募集します

6月10日任期満了に伴う兵庫県議会議員選挙については、「地方公共団体の議会等の期日等の臨時特例に関する法律」等に基づき、次の日程で執行されます。

選挙期日 4月7日(日)
告示日 3月29日(金)



投票立会人の募集

有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりを目指して、期日前投票所の投票立会人を募集します。

職務の内容 兵庫県議会議員選挙の期日前投票事務に立会い、公正に投票が行われているかを監視していただきます。

6日(土)
時間 市役所本庁 8時30分～20時 / 各支所 8時30分～17時 / 篠山口駅 18時～20時
※希望される日時・場所を選択できますが、同一条件で申込多数の場合は、選挙管理委員会で調整させていただきます。

※丹南支所と篠山口駅は時間差で兼務いただきます。
募集人数 各日、期日前投票所ごとに2人、延べ96人(丹南支所と篠山口駅は時間差で兼務)
報酬 市役所本庁、丹南支所・篠山口駅兼務 19,500円 / 各支所(丹南支所除く) 17,000円 ※すべて源泉徴収有。
応募資格 篠山市の選挙人名簿に登録されている方 ※当該選挙の選挙運動に従事する方は応募をご遠慮ください。
申込期限 2月15日(金)
申込方法 市ホームページ、または、市役所および各支所にある申込書に必要事項を記入の上、郵送または直接提出 ※なお、立候補者が1人であった場合は投票が行われませんので、応募は無効となります。あらかじめご了承ください(立候補届出は3月29日(金)に行われます)。

問い合わせ 医療保険課 ☎ 552・7103

公的年金などの源泉徴収票が

交付されます

老齢年金は所得税上の雑所得として課税の対象です。そのため、老齢年金を受けている方全員に、1年間の年金の支払総額や源泉徴収税額などを記載した「源泉徴収票」を1月中旬から下旬までに日本年金機構からお送りしています。

取られた税金の還付を受けるときに添付する必要がありますので大切に保管してください。

この源泉徴収票は、年金以外に給与など収入があり確定申告をするときや、源泉徴

もし、紛失などされた場合は再交付できますので、西宮年金事務所 ☎ 0798・33・2944 までお問い合わせください。

障害年金や遺族年金は課税の対象外のため、源泉徴収票は送付されません。

前納割引制度をぜひ、ご利用ください

2年前納で国民年金保険料をお得に

まとめて前払いをすると割引になる「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」制度があります。口座振替・クレジットカード・現金納付での取り扱いがあります。

<2年前納のメリット>

- ① 2年間で15,000円程度の割引
 - ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象(各年分の保険料に相当する額を各年での控除も可能)
 - ③ 納め忘れの防止
- 申込期限** 2月28日(木)
申し込み方法 医療保険課・各支所に備え付けの「申込書」を預貯金口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口、または年金事務所へ提出
※現金納付希望の場合はお問い合わせください。

パブリックコメント

皆さんのご意見をお待ちしています!



パブリックコメントとは
条例や計画などを定める前に案を公表し、市民の皆さんや在勤・在学の方、活動や事業を営む方、利害関係のある方などに広く意見をお聞きします。その結果を反映させることで、市民目線の行政を進めるものです。
※電話での受け付けは行いません。
※意見に対する個別の回答は行いません。

篠山市自治基本条例の改正(案)に対する意見を募集します

篠山市自治基本条例とは

地方分権の進展や社会環境の変化により、今後ますます市民と行政の協働が必要不可欠となる中で、市民一人一人が主役であるまちづくりを進めるための基本的なルールを定めた「篠山市の憲法」ともいえる条例です。まちづくりの基本原則、市の役割と責任、情報公開、市民参画、住民投票、住民自治を推進する制度などを定めています。

なぜ条例を改正するの?

自治基本条例は、篠山市のまちづくりの原則などを定めた最高規範として制定しており、その内容は恒久的で、本来は軽々しく変更すべきではありません。しかし、日々変化する社会情勢の中で、篠山市にとってふさわしい条例であるかを検証し、必要に応じて見直しを行うこととしています。

今回、市民委員からなる検証委員会での検証結果および5月1日に市名変更することを踏まえた条文の見直しを行いました。

意見を提出するには

条例改正(案)の閲覧 創造都市課、各支所、市ホームページ
意見の募集期限 2月7日(木)

提出資格 市内在住・在勤・在学、活動や事業を営む方、市に対して納税義務を有する方、**提出方法** 任意の様式に意見・住所・氏名を記入の上、創造都市課まで
○郵送 〒669-2397・篠山市北新町41・創造都市課 であて
○FAX 〓552-5665
○電子メール 〓sozotoshi_div@city.sasayama.hyogo.jp

自殺対策計画(案)に対する意見を募集します

自殺対策計画とは

この計画は「自殺対策基本法」に「自殺総合対策大綱」の考え方に基づき、地域の状況に応じた「生きる」ことの包括的な支援としての自殺対策を計画的に推進するため策定するものです。

自殺対策計画の概要

この計画では、自殺対策を市全体で総合的に推進し、目指す目標を「自殺対策を市全体で総合的に推進することにより、計画最終年である2025年までに誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現」と定め、取り組みを進めます。

具体的には、自殺総合対策大綱に基づいた地域で生きる支援施策を推進していく上で欠かせない基本的な取り組みとしての「基本施策」と、本市における自殺のハイリスク群である「勤務・経営」「高齢者」「生活困窮者」に焦点を絞った

「重点施策」を定め、対策を進めます。

意見を提出するには

計画(案)の閲覧 地域福祉課、各支所、市ホームページ
意見の募集期限 2月19日(火)
提出資格 市内在住・在勤・在学、活動や事業を営む方、市に対して納税義務を有する方、当計画に利害関係のある方
提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名を記入の上、地域福祉課まで
○郵送 〒669-2397・篠山市北新町41・地域福祉課 であて
○FAX 〓554-2332
○電子メール 〓c-fukushi_div@city.sasayama.hyogo.jp

妊娠・出産・育児中のママをサポート

篠山市は、妊娠・出産・子育てに関するさまざまな相談に応じ、切れ目のない支援を行っています。母子保健事業(妊娠・育児)の新たな取り組みや支援を紹介します。

問い合わせ 健康課 ☎594・1117 / ふたば ☎594・5080

産後ママのサポート事業

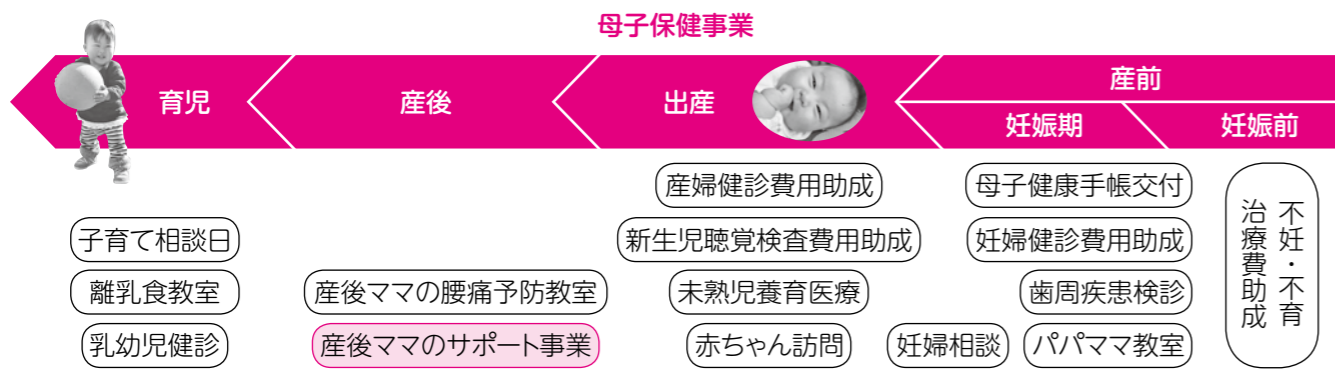
出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援するため、市内医療機関や助産師が、宿泊や日帰り、訪問で産後のお

不安や疑問があれば迷わず相談

健やかに安心して妊娠期間を過ごし、出産から子育てができるよう総合相談窓口・子育て世代包括支援センター「ふたば」を開設しています。母子保健コーディネーター(保健師・看護師など)が中心となり、さまざまな悩み・相談に対応します。関係する機関



開設時間 8:30~17:15
ところ 丹南健康福祉センター



産後ママのサポート事業

	宿泊型ケア	日帰り型ケア	訪問型ケア	ママの安心おっぱい相談室
内容	病院に宿泊してからだのケアや育児相談など(上限7日まで)	母乳外来において、助産師が授乳や育児相談など(1回)	助産師が自宅に訪問して、授乳や育児相談など(2回まで)	母乳や育児に関する相談 相談実施日 2月1日(金) 3月1日(金)
自己負担	1日2,000円 ※食事代相当。	無し	無し	無し
実施場所	タマル産婦人科	タマル産婦人科、ささやま医療センター	自宅	丹南健康福祉センター

ふるさとの貴重な動植物



カタクリ(カタクリ科)

カタクリの群生地が隣の丹波市氷上町にあることはよく知られている。篠山市にもわずかにあるがあまり知られていない。栗林にあるが少ないので目立たない。カタクリは名が示す通り根からカタクリ粉ができるが、昔は量が少なかったので病人の滋養として葉草扱いにされていた。現在のカタクリ粉はジャガイモから多量に作られる。カタクリはやや寒い地方に群生地が多くあり、早春の花として見事な美しい花畑になる。花のかれんに咲く姿が傾いた籠に見えるので古名の「かたかご」とも、食用にする根の鱗片が栗の片割れに似るのが語源とされている。兵庫県絶滅危惧種に指定されている。

篠山自然の会・兵庫生物学会
樋口清一さんの協力

- 2 ▶ 5 特集
- 6 ▶ 7 リポーター 街かど
- 8 ▶ 9 タウン トピックス
- 10 ▶ 13 市政 レーダー
- 14 ▶ 15 ささやまホット ステーション
- 16 ▶ 17 はぐくみ
- 18 ▶ 21 施設情報・相談
- 22 ▶ 27 篠山自然の会